

江戸川区景観計画の構成（案）について

江戸川区景観計画の構成（案）と、景観計画策定委員会での進め方について以下に示す。

I. 江戸川区景観計画とは

●策定の背景とねらい

- ・区民と区の協働により培ってきた街のグレードを更に高め、「わがまちに誇りの持てる景観」を創出する。
- ・より多くの区民の参加による知恵を集大成し、江戸川区ならではの「将来に夢のもてる計画」を策定し、実践する。
- ・区民の暮らし方や生き方がまちに景観として映し出されるように、区民一人ひとりの暮らしをみつめなおす。

●景観計画の役割

●景観の特性・課題

II. えどがわらしさのある景観とは

- ・土地の歴史や地形、水と緑、人々の暮らし、江戸川区行政の歴史などをふまえた、土地の個性を「えどがわらしさ」と呼ぶ
- ・現況特性やワークショップなどから抽出した、9種のえどがわらしさのある景観をそれぞれ紹介

III. えどがわらしさのある景観形成の目標と基本方針

- 景観区域の設定： 江戸川区全域とする。

- 景観形成の目標： ①えどがわらしさが引き立つ景観を形成する。
②区民が主体となり、暮らしの中の景観を育む。

- 基本方針： （えどがわらしさのある景観をより引き出すための基本方針を設定する）

- 景観区分（地域特性）：（9種のえどがわらしさのある景観の組み合わせにより、地域特性として景観区分を整理する）

- 景観形成の手法： 景観区分ごとに地域特性をより引き立たせるための景観形成と、区民一人ひとりの暮らし方がまちの魅力となる景観形成の2つの手法を相互に組み合わせ、えどがわらしさのある景観形成を進める。

景観区分による景観形成

景観区分ごとに一定の景観の方向性を定めるとともに、区の骨格を形成する景観や特に大切にしたい景観のある地区では、「景観形成重点地区」を定め、区の顔となる景観形成を進める。

- 景観区分ごとの面の景観
例) 農の街並み： のんびりとした農風景を守るため、建物の外壁は落ち着きのある色彩とする
- 区の骨格を形成する景観
例) 堤防からの見晴らしを確保するため、河川沿いの建物の高さを規制する
- 区のシンボルとなる点の景観
例) 水閘門を重要公共施設に指定する

暮らしの中で育む景観形成

区民が主体となって推進する景観形成で、画一的な景観の姿を定めるものではなく、地域ごとに「暮らし」の中で育む景観形成を進める。

暮らしの中で育む景観の例

- ・ご近所の皆と協力して、夏につりしのぶを玄関に飾り、涼やかなまちなみをつくる
- ・学校周りの落ち葉は、子どもたちによる清掃ボランティア活動を実施して、まちをきれいにする
- ・子どもたちの生き生きとした姿がまちの一番の景観になるよう、芝生広場の公園をつくり、皆で手入れする
- ・多くの人に地域の歴史をより深く知ってもらうため、ガイドボランティアとお茶のサービスを行う

3月
3rd
委員会

IV. 景観形成方針・基準

江戸川区景観計画区域

区の骨格を形成する景観

景観形成重点地区の設定

景観形成方針・基準
(行為の制限)

区のシンボルとなる点の景観

景観重要建造物
景観重要樹木
重要公共施設の設定

景観重要建造物及び
景観重要樹木の方針
景観重要公共施設の方針

景観区分ごとの面の景観

景観区分の設定

景観形成方針・基準
(行為の制限)

V. 暮らしの中で育む景観まちづくり

景観まちづくりの方針

景観まちづくりの実践方法

実践のためのヒント集

景観資源
の紹介

景観まち
づくり
活動事例紹介

6月
4th
委員会

8月
5th
委員会

11月
6th
委員会

VI. 景観形成の推進方策

- 区民・事業者・行政の役割（区民、事業者、行政のそれぞれの役割を示す）

- 施策の体系（景観まちづくり教育の推進や、区民の活動に対する支援方策など、景観形成の推進に関する施策とそれに伴う具体的事業の体系を示す。（景観賞など）

2月
7th
委員会